

平成28年度

大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻入学者選抜試験

【2年短縮型】

法律科目試験問題：刑事法（配点：120点）

注意事項

- 1 机上に各自の「受験票」と「法科大学院全国統一適性試験受験票」を出しておくこと。
- 2 問題冊子は、監督者が「解答始め」の指示をするまで開かないこと。
- 3 問題冊子は、全部で2ページである。
解答用紙は、全部で8ページである。
問題冊子、解答用紙に脱落のあった場合には申し出ること。
- 4 解答用紙は切り離さないこと。
解答用紙は、8ページを超えて使用することはできない。
- 5 解答用紙の上部所定欄に、1ページには氏名、受験番号、試験の科目名を、2ページ以降は各ページに氏名を忘れずに記入すること。
- 6 解答は、第1問は1ページから、第2問は5ページから記入すること。
- 7 解答以外のことを書いたときは無効とすることがある。

(刑事法)

第1問 (刑法)

Xは、日ごろより飲酒すると止まらなくなり、しかも清酒にして約5合以上飲酒するときには、他人に対して暴力をふるうこともしばしばであり、家族や周囲の者から飲酒を慎むよう注意され、特に、雇い主のAからは、次に飲酒をしたら解雇すると言いつ渡されていた。

ある日、Xは、仕事でのトラブルにより腹立ちがおさまらず、酒を飲んでうさを晴らそうと思いつた。そのとたん、飲酒をしたら解雇するというAの発言を思い出したが、仕事でのトラブルも、Aが適切な処理をしなかつたせいだ、とAに対する怒りが湧いてきて、酒を飲んでAを気の済むまで殴打してから仕事をやめてやろうと決意した。その際Xは、Aが殴打でけがをするかもしれないと考えていたが、死亡にいたるようなけがを負わせるつもりはなかつた。

Xは、仕事場の近くの居酒屋で清酒3合を飲み、さらにその近くのバーに移って、ウイスキー200ミリリットルをストレートで飲んで、泥酔状態で店を出て仕事場に向かって歩き出した。その途上でXは、Aに背格好の似たBを見て、Aだと思いつ込み、「仕事をやめなあかんようになったんは、お前のせいや」などと言いつながらBに殴りかかり、Bに馬乗りになつて殴打するうちに、飲酒による酩酊をきっかけとした興奮状態に陥り、さらに何度もBに殴打を加えた。Bは、通行人の通報により病院に救急搬送された。その後、Xの当初からの殴打が累積して作用したことにより、Bは、脳挫傷のため死亡した。

その後の精神鑑定の結果、Xは、少なくともバーから路上に出た時点で、多量の飲酒のために責任能力が著しく減退する状態になり、さらにBに殴打を加えているうちに複雑酩酊に陥り、責任能力が問える状態ではなかつたと判明した。

Xの罪責を論じなさい。

(配点：70点)

(刑事法)

第 2 問 (刑事訴訟法)

普通自動車が歩行者を轢いたとの通報をうけ、司法警察員 A が現場に急行した。現場に着くと、被害者は救急車に担ぎ込まれるところであり、同人を轢いたとみられる X が普通自動車の側に立ってその様子を見ていた。A が事情をたずすと、X は自分が被害者を轢いてしまったと答えた。X が酒臭かったので、A は呼気アルコール検査を実施しようとしたが、X はこれを拒否した。A は、被害者のけがの程度と当該自動車の外部の状況を確認したうえで、X を、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律 5 条の過失運転傷害罪で緊急逮捕し、警察署に連行した。同所で、A は X に対して、呼気検査がいやなら、飲酒量や酩酊の程度を測るために血液検査を行わざるをえないと述べたところ、X はこれについても拒んだ。

警察は、医師または看護師を介して X の血液を強制的に採取することができるか。尿を強制的に採取する場合と比較し、また、考えられる令状の形式をあげながら論じなさい。

なお、X に対する逮捕状がすみやかに発付され、上記緊急逮捕手続は適法だったものとする。

(配点：50 点)